

不動産学の魅力

明海大学 不動産学部

第108回



宮野 叶人
不動産学部
3年

日本の地球温暖化対策は、198

8年に制定された地球温暖化対策推

進法を中心に進められている。この

法律は、国・自治体・企業・国民が

協力して温室効果ガス削減

に取り組む枠組みを定め、

2021年には「2050年カー

ボンニュートラル」の明記、24

年の改正では二国間クレジット

制度(JCM)の整備や再生可能エ

ネルギー活用事業への支援拡充など

が盛り込まれ、国内だけでなく海外

とも連携しながら脱炭素化を進める

仕組みが強化された。

この法律により設立された株式会

社脱炭素化支援機構は、脱炭素社会

の実現に向け、民間企業などの脱炭

素事業に対して資金支援を行う機関

で、民間だけでは進めにくい脱炭素

投資の後押しを目的とする。

リノベるは、23年に不動産分野で

初めて支援を受けた会社で、事業内

脱炭素化支援機構の不動産分野への支援

全体でも環境配慮型の

事業の増加が期待され

る。一方で、省エネ設備や改修工事

には多額の費用がかかり、中小企業

にとっては負担が大きく、脱炭素化

がすぐに利益へ結び付かない場合も

あり、継続的な支援制度が必要だ。

今回調べてみて、地球温暖化対策

は不動産業界とも深く関係している

ことに驚いた。建物は人が生活する

上で欠かせないものであり、そこで

野への出資案件がまだ少なく、活用

を期待する。

不動産テック分野でスマートロック

や無人管理システムを提供する企業

である。IoT技術を活用して物件

管理の効率化やエネルギー使用の最

適化を進めている。例えば、無駄な

電力消費の削減や、管理業務に伴う

移動の減少によるCO2削減効果が

期待される。

こうした支援により、不動産業界

全体でも環境配慮型の

事業の増加が期待され

る。一方で、省エネ設備や改修工事

には多額の費用がかかり、中小企業

にとっては負担が大きく、脱炭素化

がすぐに利益へ結び付かない場合も

あり、継続的な支援制度が必要だ。

今回調べてみて、地球温暖化対策

は不動産業界とも深く関係している

ことに驚いた。建物は人が生活する

上で欠かせないものであり、そこで

野への出資案件がまだ少なく、活用

を期待する。

中小企業の負担軽減へ継続を

【教員コメント】

脱炭素化支援機構は22年10月に設

立され、50年末まで活動予定であ

る。財務大臣の出資比率が約70%、

民間株主は大手金融機関や電力、ガ

ス、鉄鋼、機械、運輸、建設、住宅

会社等で、HPによれば、不動産分

野への出資案件がまだ少なく、活用

を期待する。

ち一人ひとりが環境問題に関心
を持つことが必要だ。

(浜島裕美)